

平成 31 年 4 月 8 日

土地・建設産業局建設業課

入札契約改善推進事業の報告会を開催します

～地方公共団体の課題に対応した入札契約制度の改善推進に向けて～

国土交通省は、平成 31 年 4 月 26 日に、入札契約制度について、地方公共団体が抱える課題の改善推進を支援する「入札契約改善推進事業」について、平成 30 年度の支援結果等に関する報告会を開催します。

- 国土交通省では、「公共工事の品質確保の促進に関する法律の一部を改正する法律」(平成 26 年法律第 56 号)等の施行を踏まえ、平成 26 年度より、地方公共団体における入札契約制度の改善推進に向けた支援を行っています。
- 具体的には、発注者である地方公共団体が、多様な入札契約方式を導入・活用したり、発注方式の工夫や施工時期等の平準化を行ったりする取組について「入札契約改善推進事業」※として、支援の幅を拡大しながら実施しているところです。
※平成 26 年度から 29 年度までは多様な入札契約方式の導入・活用を促進するため、「多様な入札契約方式モデル事業」として実施
- 地方公共団体が抱える入札契約制度の課題に対して、改善推進を支援するため、本取組の報告会を下記のとおり開催することとしましたので、お知らせいたします。

1. 開催日時

平成 31 年 4 月 26 日（金）14:00～16:00

2. 開催場所

東京都千代田区霞が関 2-1-3 中央合同庁舎 3 号館 国土交通省 10 階共用会議室

3. 報告内容

①平成 30 年度入札契約改善推進事業の支援結果

地方公共団体	支援対象事業
愛川町（神奈川県）	施工時期等の平準化検討事業
	地域の担い手確保対策検討事業
むつ市（青森県）	道路除排雪に係る改善検討事業
四万十市（高知県）	文化複合施設整備事業
横須賀市（神奈川県）	こども園整備事業

②平成 31 年度入札契約改善推進事業の募集について

4. 対象者

地方公共団体（都道府県、市区町村）の発注関係事務担当・事業担当者

5. 定員

約 50 名

6. 参加申込

参加をご希望される方は、下記の国土交通省HP

(http://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/totikensangyo_const_tk1_000173.html) に掲載しております申込書に必要事項を記載のうえ、4 月 24 日（水）までにお申込み下さい。

7. 取材等

本報告会は報道関係者の傍聴はできませんが、冒頭のカメラ撮りは可能とします。カメラ撮りを希望される報道関係者の方は直接、会場にお集まり下さい。報告会資料等については、国土交通省のホームページにて公開する予定です。

<問い合わせ先>

国土交通省土地・建設産業局建設業課入札制度企画指導室 石間、小柳津

電話 03-5253-8111（内線 24726、24704）、夜間直通 03-5253-8278 FAX 03-5253-1553